

本書課長

鳥取縣公報

昭和十七年八月十一日
第千三百五十八號

火曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

縣令

鳥取縣令第六十二號

昭和十五年十月鳥取縣令第六十四號麥類及小麥粉現在高調査ニ關スル件及昭和十五年十一月鳥取縣令第六十七號麥類移動高調査ニ關スル件ハ昭和十七年七月三十一日限り之ヲ廢止ス

昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

告示

鳥取縣告示第五百二十九號

昭和十六年八月鳥取縣告示第六百七十六號海松白珊瑚製品販賣價格中左ノ通變更認可セリ

昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

品名	原料規	格單位	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
パイプ	海松 長四寸以上	天切口最長最短等分付	圓 三二	圓 三九
同	同 同三寸五分以上	同	圓 二六	圓 三三
同	同 同三寸以上	同	圓 二二	圓 二八
同	同 同二寸五分以上	同	圓 一八	圓 二三
同	同 同二寸以上	同	圓 一四	圓 一八
同	同 同一寸五分以上	同	圓 一二	圓 一六
風鑽(壹號)	海松 高一寸以上、天切口最長最短等分直徑一寸四分以上	天切口最長最短等分直徑一寸四分	圓 七六	圓 九五
同(貳號)	同 同一寸以上	同	圓 七〇	圓 八七
同(參號)	同 同一寸以上	同	圓 六三	圓 七九
同(四號)	同 同八分以上	同	圓 五七	圓 七二
同(五號)	同 同六分以上	同	圓 五二	圓 六五
同(六號)	同 同六分未滿	同	圓 三八	圓 四八

附記三ヲ左ノ如ク改ム
 三 本表價格ニハ箱代(紙函代ヲ含ム)實費ヲ加算シ得ルモノトス
 實施ノ日
 昭和十七年八月十一日

參 照 昭和十六年八月鳥取縣告示第六百七十六號ハ鳥取縣海松
 白珊瑚製造販賣業組合ニ對スル海松白珊瑚製品販賣價格
 認可ノ件ナリ

鳥取縣告示第五百三十號
 鳥取縣裝蹄師會ノ申請ニ依ル裝蹄料金改正ノ件左ノ通認可セリ
 昭和十七年八月十一日

農 裝蹄料	鳥取縣知事	土	肥	米	之
乘馬、駒馬、鑢石運搬用駄馬					
種 壯 馬					
舊蹄鐵再用					
但シ瘠馬及特種ノ技術ヲ要スルモノハ別ニ相當ノ料金ヲ申受クル コトヲ得					

鳥取縣告示第五百三十一號
 昭和十五年一月鳥取縣告示第三十二號產業統計、補助規程中左ノ通

改正公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十七年八月十一日
 鳥取縣知事 土 肥 米 之

第五條中「末日」ヲ「十五日」ニ改ム
 第一號樣式中「一金何圓也 農林統計ニ關スル分」ノ次ニ「一金何圓也 米收穫調査ニ關スル分」ヲ加フ
 第二號樣式中「農林統計ニ關スル分何圓」ノ次ニ「米收穫調査ニ關スル分何圓」ヲ加フ

同支出中「農林統計調査員手當總額何圓(調査區數何區 調査員數何人 一人手當何圓)」ノ次ニ「米收穫調査ニ從事スル調査員手當總額何圓(調査區數何區 調査員數何人 一人當何圓)」ヲ加フ
 同注意一、三、六號中「內農林」ノ次ニ「統計、米收穫調査及」ヲ加フ

鳥取縣告示第五百三十二號

昭和八年六月鳥取縣告示第二百七十四號米收穫調査費補助規程ハ之ヲ廢止ス
 昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

鳥取縣告示第五百三十三號

昭和十七年度麥原種左ノ通配付ス

昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

品 種 名	配 付 數 量
大麥瑞穗二號	一〇石
稗麥小鈴二號	六斗
稗麥コピンカダギ一號	八石
小麥農林四號	六石九斗
小麥農林二五號	七石五斗
小麥伊賀後三號	二石八斗
計	三五石八斗

鳥取縣告示第五百三十四號

狩獵法第九條ニ依リ西伯郡大山村大字赤松字池ノ原附近ヲ禁獵區トス其ノ區域及存續期間ハ左ノ如シ

昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

一 區 域
 西伯郡大山村大字赤松字池ノ原、字池ノ奥、字峯ノ手、字中會根、字机、字鍋山ノ一部、字奥瀧、字口瀧、字奥蓼野、字口蓼野ノ一部、字奥水瀧、字口水瀧ノ一部、字蓼野口ノ一部

一 反 別
 七十三町七步

丙池ノ水面積 七町七反五畝六步

一 存 續 期 間

自 昭和十七年八月十四日

至 昭和二十七年八月十三日

一 目 的

鳥獸保護及赤松池ノ風致ノ向上

鳥取縣告示第五百三十五號

洗川 筋東伯郡八橋町外一町三ヶ村農業水利調整地域ニ對シ續加勢蛇川筋東伯郡八橋町外一町三ヶ村農業水利調整地域ニ對シ續代ノ定數ヲ左ノ通指定ス
 昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

一 總代ノ定數

鳥取縣告示第五百三十六號

左ノ通農事實行組合理事及規約變更届出アリタリ

昭和十七年八月十一日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

組 合 名	鳥取縣知事	土	肥	米	之
釜口農事實行組合					
八頭郡國英村					
變更年月日	昭和十七年				
届出事項	一月七日				
理事變更					

00967

福原同	同	昭和十七年二月一日
福吉同	東伯郡旭村	同二月五日
曹源寺同	同	同二月三日
柿谷同	同	同二月一日
恩地同	同	同
牧同	同	同二月三十日
大柿同	同	同二月三日
奥谷共榮同	西伯郡成實村	同二月六日
安原同	同高麗村	同二月二十日
莊田同	同	同二月十五日
驛前同	同大篠津村	同三月二十四日
下口同	同	同
立原同	同	同
中央同	同	同
山口同	同	同
清和同	同	同
離濱同	同	同
上口同	同	同
灘口同	同	同
保出同	同高麗村	同二月二十日

稻光同	同	同二月二十八日
平田同	同	同二月十五日
今津同	同	同二月二十日
上萬同	同	同二月十五日
長田同	同	同二月二十日
富岡同	同	同
今長同	同東長田村	同三月二十日
鶴田同	同賀野村	同二月十四日
妻木同	同高麗村	同二月二十日
信賴同	同上長田村	同三月九日
元庄屋同	日野郡石見村	同四月二十五日

正誤

十七年六月二十六日縣告示第四百號掛掛人形ノ寸法中「孟宗竹 縦一八厘以上」トアルハ「孟宗竹 縦一七厘以上」、
同七月十四日縣告示第四百五十九號中三頁上段十一行目販賣價格
「二、八三」トアルハ「二、八二」ノ孰モ誤

00968

彙報

飼料に石灰藁を用ひよ

濃厚飼料不足の折柄

藁の能率向上を奨む

(農務課)

◆飼料不足と有畜農業

五月中旬から十月中旬にかけて全国的に飼料自給増産報國運動が展開され、粗飼料乾燥量五十萬噸の自給増産を圖ると共に從來から使用されてゐる粗飼料の品質改善及び飼料供給法の改善を行つて、我が國家畜飼料の確保を計畫されてゐる事は既に記した。

近時本縣に於ても農業經營上家畜の重要性が一般に認められて農村に於ける家畜や家禽の飼養頭数が著しく増加しつつあることは農村經濟更生上まことに悦ばしい現象であるが、一面その飼料の點についての關心が薄く、未だに舊態を脱せず徒らに飼料の給源を顧みないで多數の家畜家禽を飼養し、飼料の購入數量を増大

せしめ、現金支出の激増を招き、或は良好なる飼料の不足によつて養價の乏しい飼料を主食とするため、やゝもすれば家畜の栄養を不良ならしめて疾病或は蕃殖障害を誘致する等のあることは、堅實なる有畜農業發達の上に最も注意を要するところである。

◆藁の消化率

我が國は元來米作本位農業經營の國であるから、農家に於ては稲藁が極めて豊富であつて、古來家畜飼料として普遍的に使用されてゐるのであるが、何分稲藁はその纖維が木質化してゐる家畜の消化吸収が不充分であるといふ大きな缺點を持つてゐる。

これがため我が國では從來これを煮沸したり湯に浸したりして給與することが行はれてゐるが、科學的研究の結果によればこのやうに藁を煮沸したり湯に浸したりしても殆ど消化率を増さないことが明になつてゐるのであつて、従つて藁に含まれてゐる飼料成分を充分家畜に利用させる爲には、どうしてもこれを化學的に處理して消化率を高めて給與しなければならぬのである。

◆石灰藁とは

前歐洲大戰當時ドイツは飼料資源の缺乏對策として藁類のアルカリ處理法に改善を加へ、麥稈を一・五—三・〇%位の苛性曹達

00969

液に漬けて煮沸し、よく水洗して給與することによつて飼料價值二―三倍増加の好成績を得たのであつて、このドイツ學者の研究に對して我が國でも種々研究の結果、比較的高價な苛性曹達の代りに石灰使用の方法を行つて曹達と殆んど同様の成績を挙げ、これを「石灰薬」と名づけられてゐるのである。

即ち稻藁・スキ・苧等の木質化したものを約一〇%の消石灰又は生石灰の溶液で處理すると、酸酵類に含まれてゐるリグニン、キヌチン、珪酸等が變質し或は除去されて消化が容易となり、従つて飼料の營養價が二―三倍以上に増加するのであつて、經濟的ばかりでなく家畜の健康上にも多大の効果が有り、蕃殖・育成肥育の際にも絶好の飼料となつて誠に一石二鳥の効果をを得る。即ち石灰薬は澱粉價が頗る高くて、これに適量の蛋白質を加へれば澱や大豆の代用ともなるのであつて、石灰薬十貫と大豆粕二貫を混合すれば、十二貫の澱と其の澱粉價が同量となるのである。

◆石灰薬の製法

石灰薬の製法には浸漬法と煮沸法と二つの方法があるが、煮沸法は榮養上その他浸漬法に較べて幾分優れてゐるけれども燃料や手数を要し、又貯蔵の點からいつても浸漬法によれば長薬のままで行つて乾燥貯蔵が出来るから農閑期に多量に製造して置くこと出来て、一般農家としては浸漬法の方が便利であると思はれる。

浸漬の容器は四斗樽、風呂桶、又は一時費用は要つてもコンクリートのタンクを造つて置けば都合がよい。なほ四斗樽等小さいものは二箇準備して交互に浸漬すれば便利である。

一例として乾燥した稻藁一貫を浸漬する場合について述べると市販の消石灰(肥料石灰)百匁乃至百二十匁(生石灰なら八十匁位)を手桶かバケツに入れ、一斗位の水を注いで攪拌して暫く放置すると乳化するから、これを水で薄めて箆で漉し粗い固りを除く。次に豫め準備して置いた容器に切藁又は長薬一貫匁を入れ、前述の石灰水を注いで、その上に水(湯ならなほよい)を前に溶解用として用ひた水を合せて二斗位になるやうに注加するとヒタ／＼になるから、その上に軽く重石を置いて二日間放置した後箆又は金網に掬ひ揚げてよく水を切つてから數回水洗ひして給與するのである。

長薬の場合には水洗ひの後稻架等にかけて乾燥させるのであつて此の場合多少石灰が附着してゐても空氣中の炭酸ガスと化合して炭酸石灰となつて好都合であり、この方法によれば前にいふやうに一度に多量の石灰薬を作つて乾燥して貯蔵することが出来るから便利である。

一度薬を漬けた残液は、薬の中にある種々の成分が溶けて褐色に變るが、更に新鮮な石灰乳を補つてやれば三―四回は反覆使用

00970

差支へない。
水一斗の目方は四貫八百匁であるから、消石灰五〇―六〇匁を加へた割合にすれば丁度一・〇一―一・二の石灰溶液が出来るわけである。

◆給與方法

石灰薬は動物に絶對必要な炭水化合物並に可溶性無窒素物の消化率が石灰處理前に較べて著しく増進し、澱粉價も高くなるのであるが、蛋白質と脂肪の含有量は頗る微量であり、且つビタミンも殆ど含有してゐないから、石灰薬を給與する場合には他の蛋白質や脂肪を多く含んでゐる飼料、例へば大豆粕とか米糠のやうなものを適宜混合して與へるとか、ビタミンの給源として青草又はサイレイチ等を給與しなければならぬ。又濕つた儘の石灰薬はサルカリ分が附着し、胃内の酸液を薄めて有害となることがあるから充分水洗し或は乾燥させてから給與することが安全である。

又サイレイチと併用すれば、アルカリ分と中和して好都合である。石灰薬は充分に水洗しても尙多少のカルシウムが残り、育成に頗る適當である。更に石灰薬は動物の脂肪を硬化する傾向があるから肥育飼料としても良好である。

滿洲開拓民の生活

―農業經營と衣食住―

(社會課)

滿洲は山形縣の鶴岡市が一番南に當る位でそれから北になり、大黒河の環渾が北緯五度で樺太の境に當つてゐる。しかし大陸の氣候であるのであらゆる農業が出来る。滿洲には春と秋とはなく夏と冬があるだけであるから、冬から一足飛びに夏になるわけであつて、四月末頃から九月まで五ヶ月間が無霜期間で、この間に總べての作物を作つてしまふのである。夏の暑い時は攝氏三十度位になる。雨は日本の三分の一位で一ヶ年四百耗から六百耗位それが七八月の間にその三分の二位降るので、この暑いのと雨の多いとのために作物がぐつと伸びるのである。

開拓民には十町歩を標準として土地を分けるのであるが、この十町歩といふのは農業者として本當の生活の出来る程度を標準とした面積であつて、大体畑を九町と田を一町位になつてゐる。但し水田の出来ぬところでは水田一町歩の代りに畑三町歩位を與へて、合計十二町歩位として收入を平均してゐる。南方の水田ばかりの處では、四町位の水田を分けることになつてゐる。

米は北緯五十度から南は何れも穫れるが、北の方では生産費が高くつく處もあるので、滿洲に行つたら滿洲の食物を攝つて生活が出来るやうにしなければならぬ。變勇軍訓練所でも一日に一食はパン其の他の種々のものを食べて、米は無くとも滿洲の生活に慣れるやうにしてゐるのである。

米の穫れぬ處では滿洲では麥が穫れる。高粱は南の作物であつて、北滿の作物ではないが、北滿は小麥が穫れるから、高粱より日本人には都合がよいわけである。大豆・高粱・粟・小麥・玉蜀黍を滿洲五大作物といつてゐるが、北滿は米や大豆・麥が出来るので味噌と醬油と飯が出来て、日本人には丁度よいわけである。要するに衣食住を皆自給自足すると云ふ目的で農業經營を行ふ。

衣は羊を飼ふことになつてゐて、將來一家族に三十頭位飼はせることになつてゐる。さうすれば自分の家でホームスパンが出来第一次から第三次位までの開拓民はこのホームスパンをやつてゐるのである。ホームスパンをやらなくても羊の皮の外套の裏につけたりして都合がよい。

食物は前にもいふやうに何でも穫れる。今無いのは果物であるが、林檎はハルピンでも出来て居り、野葡萄も澤山あつて將來は果物も充分栽培出来るわけである。野菜は何でも穫ることが出来る。たゞ買はねばならぬものは藪であるが、藪は海藻類とか塩鮭等

を買へばよいわけである。砂糖は蜜蜂を飼ふと盛に蜜を造つてくれる。

肉類については野生のものでも多は滿洲には雉子・鵝・雁等であつて澤山穫れるのでそれを食べる。川には大体三十幾種かの魚がゐて、鯉・鮒・鯰等は何處の川にもゐるのでかういふ方面でカローリが儲けるわけである。第一次開拓民は年齢二十七歳平均で体重平均六十斤に及んでゐる。但し夏は労働のために少し瘦せるやうである。

住の方は伐採班を組織して、少し權利金を納めて冬の間木を切り出すのであつて、滿拓會社が大体請負つて住宅を造つて居る。十五坪位の建物であるが、オンドルとかペーチカのある機房装置の家を作るのである。

船上山史蹟を保護せよ

(社會教育課)

史蹟地保護の萬全を期することの必要なるは云ふまでもないが本縣に於ける史蹟も亦少なく、殊に其の筋より指定せられてゐるところの船上山は、元弘の昔名和長年公が後醍醐天皇を奉じて王政をたがために義旗を翻へした由緒ある地であつて、縣では此

地を名和公精神繼承の地たらしめるため、來より修養道場を建設中である。

然るに鍊成期たる昨今海に遊び山に登る者等で各海水浴場や大山、船上山は大賑ひを呈して洵に喜ばしい次第であるが、併し之がため船上山の如き史蹟地として保護を要する樹木、工作物等に悪戯をなす者が見受けられるので、縣では今回次の四項に付て船上山登山者へ注意を促すこととなつた。切に各位の自覺と協力を望む次第である。

- 一、史蹟地の樹木、工作物等に文字、繪畫等を書き又は彫つたりしないこと
- 二、修養道場建築工事地域内に立入らないこと
- 三、史蹟地の現状を變改しないこと
- 四、火氣使用の際は後始末を嚴重に行ふこと

ゴム底布靴竝に ゴム靴の取扱變更

(商工課)

學童用ゴム靴竝にゴム底布靴の配給割當及び購入票の作成は從

來縣に於て行ひ來つたのであるが、地方事務所の新設に伴ひ、ゴム靴は第四回分よりゴム底布靴は第六回分より左記に依り取扱ふこととなつた。

- 一、市國民學校分は縣より割當て、市より各學校に割當をなすと同時に割當數量の購入票を送付する
- 二、町村國民學校分は縣より地方事務所に割當て、地方事務所より各學校に割當をなすと同時に割當數量の購入票を送付する
- 三、販賣店はゴム靴竝にゴム底布靴共縣で指定してゐるゴム底布靴の共同配給所とする
- 四、從來縣で配給してゐたゴム底布靴にして配給數量に過不足を生じた場合、及び購入票の再發行方を縣に申請することとなつてゐたのであるが、今後は地方事務所又は市に申請することとなつた

×× ×× ×× ××

